

スポーツ施設 個別施設計画

令和4年3月

（令和7年3月一部改訂）

栄 町

目 次

第1章 スポーツ施設個別施設計画の策定趣旨

- 1－1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 1－2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 1－3 計画の対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 1－4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 取組の方向性と方策

- 2－1 取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2－2 取組方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第3章 対策の優先順位の考え方

- 3－1 優先順位の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 3－2 優先順位の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第4章 施設の現状と課題

- 4－1 施設の概要と老朽化状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第5章 対策内容と実施時期

- 5－1 対策の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 5－2 長寿命化の実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第1章 スポーツ施設個別施設計画の策定趣旨



1-1 計画策定の目的

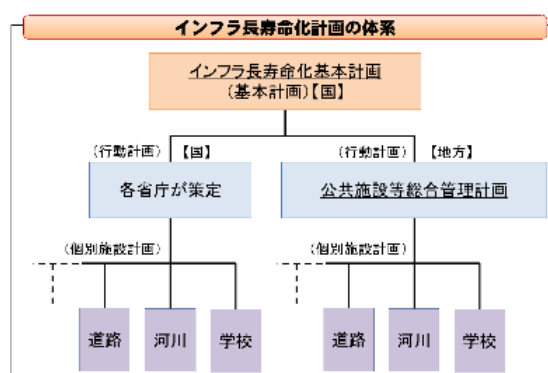
本計画は、平成29年3月に策定（令和4年3月一部改訂）した「栄町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を踏まえ、スポーツ施設の長寿命化などに係る具体的な対応方針や取組方策を定めるものです。これにより、予防保全的な維持管理や計画的な修繕等を効果的に実施し、スポーツ施設利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を推進することで、ライフサイクルコストの縮減や費用の平準化を図ります。

1-2 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画の下位計画であり、国の『インフラ長寿命化基本計画』（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）の体系における本町の個別施設計画に該当します。

また、本計画は、行財政運営上の観点から「栄町総合計画」と密接に連携するものです。

（図表1 インフラ長寿命化計画の体系図）



1-3 計画の対象施設

本計画において対象とするスポーツ施設は、町民北辺田体育館、町民酒直体育館、栄町竜角寺台プール、水と緑の運動広場（野球場、庭球場、多目的運動広場）、房総のむら多目的広場（テニス場、芝生広場）とします。

1-4 計画期間

令和6年度～令和15年度（10年間）

施設管理の取組を中長期的な視点で展開し、かつ、財政状況等の現状を踏まえた実効性の高い持続可能なものとするため、計画期間は10年間とします。ただし、計画期間中においても、事業の進捗状況や社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第2章 取組の方向性と方策

2-1 取組の方向性

本計画の上位計画である総合管理計画には、管理に関する基本的な考え方及び基本方針として、次の内容を掲げています。これらを踏まえ、体育施設の管理を推進します。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

(1) 点検・診断等の実施方針

- ① 現在行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ② 定期点検に加え、職員の日常パトロールなどによる通常の点検を継続的に実施し、経年による劣化状況、外的負荷（天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ① 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ② 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しや施設の貸出なども検討していきます。
- ③ 管理運営にあたっては、指定管理者制度を推進するとともに、PPP・PFI などによる民間活力の導入を検討します。
- ④ 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を効率的に進めていきます。

(3) 安全確保の実施方針

- ① 点検、診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全の確保対策を講じていきます。
- ② 今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- ① 公共建築物のほとんどは、耐震診断の実施や耐震改修が必要な場合の改修工事が済んでおり、また、小中学校の体育館では吊り天井の撤去工事が完了しています。今後、公共建築物の多くは災害時には避難場所として活用されるため、平常時の利用状況の精査とともに、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、耐震性の向上には適切な措置を講じていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ① 今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全型の管理を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで維持管理総コストの縮減に努めます。
- ② 施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。
- ③ 限られた財源の中で、将来の施設の活用方向を見極めながら、重点的かつ効率的に長寿命化を実施していきます。なお、道路等のストックの長寿命化は、国の社会資本整備交付金の活用により実施していきます。

(6) 地球温暖化対策の推進方針

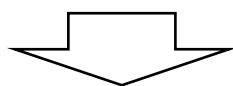
- ① 公共施設等から排出される温室効果ガスの排出実態と特性を把握し、具体的な削減目標や温室効果ガスの排出抑制への取組を定め、環境負荷の軽減と温室効果ガスの排出を削減する取組みを推進します。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ① 公共施設の改修や更新等を行う際には、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できる施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの対応に努めます。

(8) 統合や廃止の推進方針

- ① 利用状況等に照らして必要性が低下した施設や本来の設置目的による役割を終えた施設、老朽化が著しい施設等については、更新前に費用対効果を検証したうえで廃止や売却の検討を行います（例：文化ホールなど）。
- ② 町民ニーズ、社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、有償で売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。
- ③ 人口減少・少子高齢化の進展により、行政サービスのニーズの変化や事務量の縮小も見込まれるため、施設の有効活用という観点から、行政分野を超えた民間への貸付や用途転用などの検討を行います（例：庁舎など）。



（「栄町公共施設等総合管理計画」P23から抜粋）

【基本の方針】

スポーツ施設（町民体育館・町民プール・水と緑の運動広場 等）

スポーツ施設は、人口減少に伴う施設利用者の減少が予想されることから、各施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、維持管理についても、点検による安全管理の徹底を第一に留意した上で、効果的に実施していきます。

（「栄町公共施設等総合管理計画」P25から抜粋）

2-2 取組方策

(1) 施設の長寿命化

①基本的な考え方

ア 予防保全の考え方を導入する

老朽化による劣化や破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全型」による管理では、突発的な故障等が業務や来庁者の利便性に支障を与えたり、財政状況が逼迫する中、臨時的な予算の確保が難しく、対応に時間がかかる等の課題が明らかになっています。また、機器等の性能低下に伴うランニングコストの増大、故障発生時の損傷の深刻化による修繕費用の増加など、中長期的な視点で考えた時のコスト増も懸念されます。

このため、「事後保全」ではなく、定期点検により施設の劣化や異常を早期に発見し、異常が軽微なうちに財源確保のうえ対策を行う「予防保全型」の維持管理を行っていきます。これにより、施設の一層の長寿命化に繋がり、維持管理コストの縮減と財政負担が短期に集中しないよう予算の平準化を図ることができます。

イ 優先順位を付けて施設の長寿命化を実施する

個別施設の劣化の状態等と、施設が果たしている役割や機能に基づき、優先順位の考え方を明確化することで、施設の長寿命化を効率的に実施します。

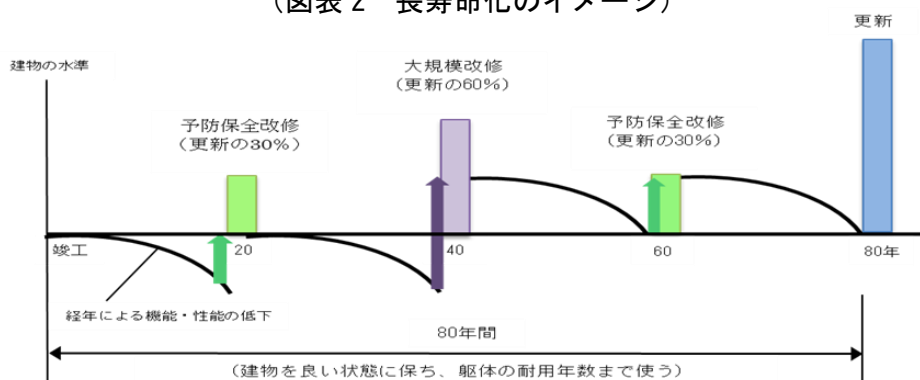
②長寿命化の方針

ア 施設の目標使用年数を、原則80年と定めます。

イ 予防保全改修を毎年度、中規模改修を5年毎に、そして大規模改修を築後40年目で実施することにより、目標使用年数達成を目指します。ただし、実際の改修時期は部位・設備ごとの点検、調査結果等を基に予算と調整しながら設定します。

さらに、空調設備や照明など、施設全体の維持管理費に占める割合が高い機器については、インシヤルコスト（機器の更新費用）がかかってもランニングコストの安い最新機器の導入を検討するなど、省エネルギー化によるトータルのコストを考慮したうえで、適切な更新時期を設定します。

(図表 2 長寿命化のイメージ)



(図表 3 予防保全改修と大規模改修の改修例)

区分		改修内容	予防保全 改修	大規模改修
部位・部材の改修	建物	屋上防水，屋根塗装、アスベスト対策	○	○
		外壁塗装（建具廻りシーリング打替）	○	○
		建具更新		○
		内装更新（壁・天井塗装，床材更新，その他更新）	○	○
	電気	照明器具更新		○
		受変電設備更新	○	○
		幹線，分電盤等更新		○
		二次側配線，配線器具等更新		○
	空調	空調機器更新	○	○
		配管類，ダクト更新	○	○
	給排水衛生	機器類更新（ポンプ等）	○	○
		水槽類更新（受水槽，高架水槽等）	○	○
		配管類，衛生器具更新	○	○
	昇降機設備	制御盤，巻上げ機，かご等の更新	○	○
		昇降路レール等の更新		○
建物の性能向上		既存不適格の解消（耐震・耐火等）	○	○
		求められる機能や性能の変化に合わせた建物の改造（エレベーターの設置，部屋等の増改築等）		○
		バリアフリー化，設備の性能向上		○

(2) 施設保有量の最適化

①将来のまちづくりを踏まえて最適化に取り組む

人口減少や少子高齢化に伴う社会ニーズの変化、I C Tの目まぐるしい発展による各種行政システムの変革などに的確に対応するため、時代の変化に合わせて必要なサービス・機能を効果的に提供できる施設の配置等を検討し、最適化を進めます。

②施設の有効活用の観点から最適化に取り組む。

行政サービスのニーズの変化により、施設の統廃合や行政分野を超えた民間への貸付などの検討を行い、管理の最適化を進めます。

(3) 他の施策との連携

本町では、東日本大震災や近年頻発する台風、集中豪雨等の自然災害から町民の生命と身体、財産を守るために、防災・減災対策として公共施設の果たす役割はますます高まっており、震災の教訓を生かして、地域防災計画、防災初動マニュアルの適正な運用、災害用備蓄物資の充実、防災行政無線の適切な維持管理等を推進しています。

特に、町民北辺田体育館及び町民酒直体育館は災害時の避難所に位置付けられており、町民の生命を守るための重要な役割を果たす施設であるため、施設改修の推進にあたっては、「防災・減災対策」とも連携を図りながら取組を展開していきます。

第3章 対策の優先順位の考え方

3-1 優先順位の考え方

施設利用者の安全・安心の確保と施設の長寿命化の二つの観点から、施設を構成する部位・設備をA・Bの2つの類型に分類し、部位ごとの劣化度と、劣化が施設運営・安全・長寿命化等に与える「緊急度（影響度）」を考慮した「総合劣化度」4段階を基に、長寿命化対策の優先順位（1～4）付けを行います。

【A分類】（1）劣化により躯体への直接の影響が生じる部位・設備

計画的改修をせずに放置し、損傷してから改修を行った場合、基礎・柱・梁等の躯体への劣化・損傷を招き、建物自体の寿命を縮めることになりかねない部位・設備

- ①屋根（屋上の防水加工 屋根葺材（銅版）の修繕・更新）
- ②外壁（タイル、目地部シーリングの修繕・更新）
- ③建物周りの地盤沈下
- ④その他躯体への漏水を招く部位・設備

（2）劣化により安全性・施設の機能等大きな低下を招く部位・設備

計画的改修をせずに放置し、故障等してから改修を行った場合、利用者への安全性や業務継続性について大きく低下する可能性がある部位・設備

- ①電気設備・発電設備
- ②空調設備
- ③給排水設備
- ④舞台設備
- ⑤防災・消火設備
- ⑥中央監視制御設備
- ⑦通信設備
- ⑧昇降機

【B分類】（1）劣化により躯体や安全性への影響が小さな部位・設備

計画的改修をせずに放置し、損傷・故障等した場合でも、躯体や安全性、施設機能への影響が小さい部位・設備

- ①照明器具
- ②内部建具
- ③その他A分類以外の部位・設備

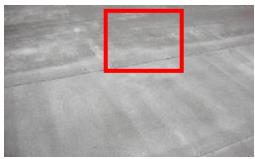
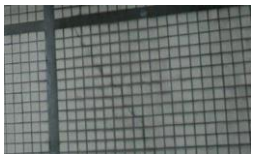
3-2 優先順位の設定

前記の考え方に基づく、部位・設備ごとの長寿命化対策の優先順位は次のとおりです。

(図表4 優先順位の設定)

		総合劣化度			
		D	C	B	A
		早急に対応する必要がある ・安全上、機能上問題あり ・躯体の耐久性に影響を与えている ・設備が故障し施設運営に支障を与えている	広範囲に劣化 ・安全上、機能上不 具合発生の見し	部分的に劣化 ・安全上、機能上 問題なし	概ね良好 ・概ね良好
部位・設備	A分類	優先順位 1	優先順位 2	優先順位 3	優先順位 4
	B分類	優先順位 2	優先順位 3	優先順位 4	優先順位 4

(図表5 劣化度評価基準例)

評価 仕様	D	C	B	A
屋根 (シート・防水)	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質（摩耗）、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある	 部分的に、ふくれ、しわ、変質（摩耗）、排水不良がある。	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)
外壁 (タイル)	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)
窓 (サッシ)	 全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。	 全体的に、変形・変質・さび・シーリングの硬化・ひび割れが見られる。	 部分的に、変形・変質・シーリング材の硬化。	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)

第4章 施設の現状と課題

4-1 施設の概要と老朽化状況

(図表6 町民北辺田体育館の概要と課題)

施設名称	町民北辺田体育館					
所在地	栄町北辺田 200 番地 2					
面積・構造	延床 492 m ² （28m×16m 倉庫・トイレ別）鉄骨造					
関係法令	栄町町民運動場及び町民体育館の設置及び管理に関する条例 栄町町民運動場及び町民体育館の設置及び管理に関する条例規則 栄町使用料条例					
利用者数	H30	1,963 人	R 元	2,440 人	R2	4,062 人
建築年度	昭和 49 年 3 月完成					
改修状況	H25 耐震補強工事（校舎・体育館）93,660 千円、監理委託 4,410 千円 R 元避難所改修工事（出入口、トイレ、倉庫）9,108 千円					
劣化状況 (R3.9.15)	設備名	材質		劣化状況		
	屋根	鋼板		良好		
	天井（倉庫）	鉄骨・石膏ボード		雨漏り痕 （1ヶ所）		
	外壁	R C		良好		
	窓・入口扉	アルミ・ガラス		鍵：破損（3ヶ所）		
	内部	木		床：良好 壁：一部塗装劣化		
	バスケットコート	スチール		良好		
	支柱穴	スチール		良好		
	電気設備	分電盤・L E D		分電盤・コンセント：良好 照明：良好		
	トイレ	R C		良好		
その他の課題	トイレの水は井戸水を校舎屋上の貯水槽に汲み上げて使用している。					
まとめ	H25 に耐震補強工事を行っているため、外壁や床は良好な状態。 倉庫の天井の雨漏り痕については、現在のところ雨漏りは発生していません。					
分類	B	劣化度		B	優先順位	4

(図表 7 町民酒直体育館の概要と課題)

施設名称	町民酒直体育館					
所在地	栄町龍角寺 33 番地					
面積・構造	延床 853 m ² (34m×20m 倉庫・トイレ別) 鉄骨造					
関係法令	栄町町民運動場及び町民体育館の設置及び管理に関する条例 栄町町民運動場及び町民体育館の設置及び管理に関する条例規則 栄町使用料条例					
利用者数	H30	9,768 人	R 元	9,732 人	R2	6,367 人
建築年度	昭和 58 年 3 月完成					
改修状況	S56 改正の新耐震基準に適合 H30 避難所改修工事 (出入口、フロア、トイレ、防災倉庫) 5,654 千円 R2 避難所非常用発電機設置 1,776 千円					
劣化状況 (R3.9.15)	設備名	材質	劣化状況			
	屋根	鋼板	一部破損			
	天井	鉄骨・石膏 ボード	一部破損、荒天時雨漏り (4ヶ所) 雨漏り痕 (15ヶ所)			
	外壁	R C	一部亀裂			
	窓・入口扉	アルミ・ガ ラス	鍵：破損 (2ヶ所)			
	内部	木	床：コートラインが一部消えている 壁：良好			
	バスケットコート	スチール	良好			
	支柱穴	スチール	良好			
	電気設備	分電盤・水 銀灯	分電盤：良好 コンセント：電源不通 3ヶ所 照明：薄暗い			
	トイレ	R C	良好			
	その他の課題	照明が天井に反射させるタイプ (水銀灯) で体育館全体が薄暗いためスポーツを行うにも避難所としても機能が悪いです。				
まとめ	屋根の破損により、雨漏りが複数個所で発生しているため、躯体への劣化や損傷を招き、建物自体の寿命を縮めることになりかねないことから、早急に対応する必要があります。					
分類	A	劣化度	D	優先順位	1	

(図表 8 栄町竜角寺台プールの概要と課題)

施設名称	栄町竜角寺台プール					
所在地	栄町竜角寺台 6 丁目 28 番地 1 号					
面積・構造	敷地 4,984 m ² 水泳プール 425 m ² （17m×25m）・幼児用プール 96 m ² 機械室 16.2 m ² ・事務室 14.38 m ² ・更衣室 47.376 m ² ・トイレ 22.5 m ²					
関係法令	栄町町民プールの設置及び管理に関する条例 栄町町民プールの設置及び管理に関する条例施行規則					
利用者数	H30	2,620 人	R 元	3,714 人	R2	0 人
建築年度	平成元年 8 月完成					
改修状況	H23 水槽・プールサイド・建物・塗装工事 8,452 千円 H28 ポンプ修繕 827 千円・ろ過器修繕 765 千円 H30 年プール本体改修工事（コンクリートプールに繊維強化プラスチック（F R P）プールを設置）49,356 千円					
劣化状況 (R3.9.15)	設備名	材質		劣化状況		
	門扉	スチール		一部錆び		
	水槽（大）	F R P		良好		
	水槽（小）	R C		一部錆び		
	滑り台	プラスチック		一部亀裂有り、一部塗装劣化		
	プールサイド	R C		床：全面塗装劣化、一部亀裂 壁：一部亀裂		
	シャワー、洗眼器	ステンレス		良好		
	トイレ（男女）	R C		壁：一部亀裂、扉一部錆び		
	更衣室（男女）	R C		壁：一部亀裂、扉一部錆び		
	機械室	R C		壁：一部亀裂、扉一部錆び 機械：良好		
	腰洗い槽	R C		床：タイル全面破損		
	倉庫	R C		壁：一部亀裂、扉一部錆び		
	常設テント	スチール		支柱：一部錆び		
	その他の課題	幼児用のプールサイドに常設の日よけテントがないため、簡易テントで対応しています。				
まとめ	プールサイドの床が全面的に塗装が剥がれているため、裸足で歩くとケガをする恐れがありますのでなるべく早い対応が必要です。					
分類	A	劣化度	C	優先順位	2	

(図表 9 水と緑の運動広場野球場の概要と課題)

施設名称	水と緑の運動広場 野球場					
所在地	栄町須賀 1997－3					
面積・構造	12,600 m ² ダッグアウト・両翼 92m・センター120m・照明 4 灯					
関係法令	栄町都市公園条例 栄町都市公園条例施行規則 栄町使用料条例					
利用者数	H30	4,315 人	R 元	4,047 人	R2	2,235 人
建築年度	平成 2 年 5 月完成					
改修状況	H22 照明灯改修工事 1,155 千円 H23 東日本大震災復旧工事 13,804 千円 H25 照明灯改修工事 40,660 千円・野球場施設改修工事 17,052 千円					
劣化状況 (R3.9.15)	設備名	材質	劣化状況			
	門扉	スチール	一部破損、一部錆び、開閉支障有り			
	グラウンド	混合土・芝	内野くぼみ			
	ダッグアウト 1 塁側	R C	一部塗装劣化、フェンス一部錆び			
	ダッグアウト 3 塁側	R C	塗装一部劣化、フェンス一部錆び			
	バックスクリーン	スチール	良好			
	バックネット	スチール	良好			
	ファールポール 1 塁側	スチール	一部塗装劣化、一部錆び			
	ファールポール 3 塁側	スチール	一部塗装劣化、一部錆び			
	スコアボード (大)	スチール	撤去されており現在はありません			
	スコアボード (小)	スチール	良好			
	カウンター	スチール	良好			
	防護ウレタン壁	R C・ウレタン	緩衝材全面破損			
	ブルペン 1 塁側	混合土・木	一部へこみ			
	ブルペン 3 塁側	混合土・木	プレート無し			
	照明灯 6 基	スチール	支柱全面塗装劣化、全面錆び			
	分電盤・バーコード点 灯版、キュービクル	スチール等	良好			
その他の課題	内野に暗渠排水設備が無いため雨天時の水捌けが悪いです。 散水栓が無いため水道からの簡易な散水しかできません。					
まとめ	防護ウレタン壁の緩衝材が全面的に破損しているため、プレイヤーの衝突などに対応できない状況にあり、なるべく早い対応が必要です。					
分類	B	劣化度	D	優先順位	2	

(図表 10 水と緑の運動広場庭球場の概要と課題)

施設名称	水と緑の運動広場 庭球場					
所在地	栄町須賀 1997－3					
面積	2,500 m ² 4面 照明 2 灯 人工芝全天候型					
関係法令	栄町都市公園条例 栄町都市公園条例施行規則 栄町使用料条例					
利用者数	H30	12,218 人	R 元	9,341 人	R2	8,995 人
建築年度	平成 2 年 6 月完成					
改修状況	H20 テニスコート一部張替 504 千円 H21 テニスコート一部張替 378 千円 H22 テニスコート一部張替 998 千円 H23 東日本大震災復旧工事 39,475 千円 H25 照明灯改修工事 29,270 千円・テニスコート施設改修工事 10,710 千円					
劣化状況 (R3.9.15)	設備名	材質		劣化状況		
	門扉	スチール		一部錆び		
	テニスコート	サンドフィル型 人工芝		良好		
	ネットポスト	スチール		一部塗装劣化、クランク錆び		
	防護ウレタン壁	R C・ウレタン		良好		
	コート外周壁	R C		一部塗装劣化、 一部亀裂有り		
	フェンス	スチール		一部破損、一部ゆがみ有り		
	防砂ネット	ポリエステル		一部破損		
	照明灯 6 基	スチール		支柱全面塗装劣化、 全面錆び		
	分電盤・バーコード点灯版、キュービクル	スチール等		良好		
まとめ	照明灯の支柱が全面的に塗装が劣化して錆びているため、腐食防止のためになるべく速い対応が必要です。また、フェンスの一部ゆがみやコート外周壁などの劣化にも対応していく必要があります。					
分類	B	劣化度	B	優先順位	4	

(図表 11 水と緑の運動広場多目的運動広場の概要と課題)

施設名称	水と緑の運動広場 多目的運動広場					
所在地	栄町須賀 1997－3					
延床面積	8,742 m ²					
関係法令	栄町都市公園条例 栄町都市公園条例施行規則 栄町使用料条例					
利用者数	H30	3,172 人	R 元	2,587 人	R2	1,109 人
建築年度	平成 2 年 6 月完成					
改修状況	H25 メッシュフェンス新設					
劣化状況 (R3. 9. 15)	設備名	材質	劣化状況			
	広場	混合土・芝	マウンド破損			
	ダッグアウト 1 塁側	スチール	支柱塗装全面劣化、固定ベンチ腐食			
	ダッグアウト 3 塁側	スチール	支柱塗装全面劣化、固定ベンチ腐食			
	バックネット	スチール	ウォール表面一部劣化、一部亀裂、 ネット一部破損 			
	メッシュフェンス	スチール	良好			
	ファールポール 1 塁側	スチール	塗装全面劣化、全面錆び			
	ファールポール 3 塁側	スチール	塗装全面劣化、全面錆び、ネット破損			
	スコアボード	スチール	塗装全面劣化、全面錆び			
	ブルペン 1 塁側	混合土・木	プレート無し			
	ブルペン 3 塁側	混合土・木	プレート無し			
その他の課題	暗渠排水設備が無いため雨天時の水捌けが悪いです。 散水栓が無いため水道からの簡易な散水しかできません。					
まとめ	多目的広場は野球場として使用していることが多いため、マウンドやバックネットのウォール表面の消耗が激しい状態です。また、ダッグアウト支柱の塗装劣化や固定ベンチの腐食も進んでいることからなるべく早い対応が必要です。					
分類	B	劣化度	C	優先順位	3	

(図表12 房総のむら多目的広場の概要と課題)

施設名称		房総のむら多目的広場　テニスコート・芝生広場					
所在地		栄町龍角寺 1039－1					
延床面積		テニスコート 1, 586. 7 m ² 全天候型 2 面 芝生広場 26, 571. 52 m ² （一部使用） 屋外トイレ男女、更衣室 3 室					
関係法令		房総のむら多目的広場の設置及び管理に関する条例 房総のむら多目的広場の設置及び管理に関する条例規則 使用料条例					
利用 者数	テニスコート	H30	2, 484 人	R 円	2, 107 人	R2	922 人
	芝生広場	H30	24, 334 人	R 円	24, 578 人	R2	6, 823 人
建築年度		昭和 62 年 5 月完成					
改修状況		R2 テニスコート改修工事					
劣化状況 (R3. 9. 15)		設備名	材質	劣化状況			
		門扉	スチール	蝶番破損、錆び、開閉支障有り 			
		テニスコート	全天候型	コート面一部亀裂			
		ネットポスト	スチール	良好			
		フェンスネット	スチール	支柱一部錆び、ネット複数破損			
		芝生広場	芝	良好			
		バックネット	コンクリ柱	ネット一部破損			
		水道		3ヶ所中1ヶ所水が出ない			
		屋外トイレ		良好			
		更衣室		良好			
まとめ		テニスコートの門扉の蝶番が破損しているため、開閉に支障がありますのでなるべく早い対応が必要です。					
分類		B	劣化度	B	優先順位	4	

第5章 対策内容と実施時期

5-1 対策の基本的な方針

これまでの検証結果を踏まえ、施設改修の基本的な方針は次のとおりとします。

(1) 町民が利用しやすく、町民サービスを向上させる施設

利用者の利便性を高めるため、各体育施設の機能保全と使い易さに重点を置いた施設改修を進めます。また、ユニバーサルデザインの理念に基づいた施設とします。

(2) 機能的・効率的で、将来変化に対応できる施設

今後の利用者ニーズの多様化や社会情勢の変化、情報化の進展などの変化に対応できる機能的・効率的な施設改修を進めます。

(3) 環境にやさしく、経済的な施設

環境に配慮し、照明などによる環境負荷の低減を進めます。また、改修費や維持管理費を含めた全体の費用（ライフサイクルコスト）を考慮した経済的な施設改修を進めます。

(4) 町民の生命と財産を守る、安全・安心な施設

町民北辺田体育館及び町民酒直体育館は災害発生時における、避難所施設としての機能及び安全確保に重点を置いた施設改修を進めます。

5-2 過去の改修等の実績

令和6年度末までに実施した主な改修等（平成30年度以降）に関しては、下記のとおりになります。

実施年度	改修内容	事業費 単位：千円
平成 30	栄町竜角寺台プール大規模改修工事設計・工事管理委託	3,155
	栄町竜角寺台プール大規模改修工事	49,356
令和 元	房総のむら多目的広場水道管漏水修繕	297
2	房総のむらテニスコート改修工事	10,670
5	水と緑の運動広場高圧受変電設備更新工事	1,568
6	栄町竜角寺台プール大プール用ポンプ分解整備作業等	997

5-3 長寿命化の実施計画

「第3章 対策の優先順位の考え方」及び「第4章 施設の現状と課題」を踏まえ、今後10年間に実施する長寿命化対策は以下のとおりとします。

(図表13 長寿命化対策内容と実施時期)

実施年度	改修内容	分類	劣化度	優先順位	事業費 単位:千円
7	栄町竜角寺台プール 大プールポンプ配管修繕	A	D	1	693
	栄町竜角寺台プール 幼児用プール再塗装	A	C	1	852
8	町民酒直体育館 屋根、照明設備改修	A	D	1	43,000
	栄町竜角寺台プール プールサイド床・幼児用プール改修 設計委託	A	C	1	2,574
	水と緑の運動広場 野球場 防護壁、ダッグアウトフェンス改修	B	D	2	20,700
	水と緑の運動広場 野球場 ファールポール、照明支柱改修	B	D	2	2,000
9	栄町竜角寺台プール プールサイド床・幼児用プール改修	A	C	2	50,303
	水と緑の運動広場 野球場 内野改修	B	D	2	57,000
10	水と緑の運動広場 多目的広場 バックネット、ダッグアウト改修	B	C	3	7,000
11	水と緑の運動広場 多目的広場 ブルペン、ファールポール改修	B	C	3	1,300
12	水と緑の運動広場 庭球場 コート改修	B	B	4	34,000
13	水と緑の運動広場 庭球場 フェンス改修	B	B	4	14,800
14	房総のむら多目的広場 テニス場 フェンス改修	B	B	4	1,400
15	房総のむら多目的広場 テニス場 コート改修	B	B	4	10,000

※令和8年度以降については、現在調整中です。